

2012年5月2日

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

座長 中川博次様

CC 会議諮問者: 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官

フリーランス・ジャーナリスト

まさのあつこ

昨日の新聞は、先月1日から5倍厳しくなった放射線セシウムの新基準値(1キロ500ベクレル)を超えた食品が、一ヶ月で、51品目、337件、9県(岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川)においてあったと伝えています。首都圏の水瓶である多くのダムや霞ヶ浦でもセシウムは検出され続けており、2009年12月3日に有識者会議が初めて開催されてからでさえ、社会は目まぐるしく変化をし続けています。河川環境の悪化を踏まえての議論が有識者会議では今日までまったく見られず、会議のあり方への不安と焦りが募るこの頃ですが、中川座長におかれましては、いかがお考えなのでしょうか。

さて、本日は、4月26日の有識者会議の取材に訪れた際、同日付けで私宛に、国土交通省水管理・国土保全局河川計画課職員の手を経由していただきましたお手紙への返信をさせていただきます。いくつかの疑問と指摘がございますので、一部、箇条書きにて失礼します。

第一に、お手紙にあった「平成24年2月22日に開催しようとしていた「第22回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の際、貴殿は、報道関係者以外の者を会議室内に引き入れようとし、また、それらの者が入室後には、一緒になって不規則発言をするなど、会議の混乱を助長する行為を行いました」との中川座長のご認識についてです。

1. このご認識には、「傍聴は認めない」とのお考え方が根底にあると思われまます。一方で、有識者会議の規約には「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進める」との目的が書かれています。「傍聴を認めないこと」と「できるだけダムにたよらない治水」は、整合する考えなのでしょうか。(質問)
2. 「報道関係者以外の者を会議室内に引き入れようとし」とのご認識は誤認です。①傍聴者は傍聴を求め、②国交省職員は閉じた会議室のドアの前で立ちほだかり、傍聴者を拒み、③私はその場面を写真に収めるべく、撮影をしていました。会議の開始時間になりましたので、職員にドアを開けていただきました。そのことと、私の後ろから傍聴を求める方が入室されたことには関係がありません。座長のお席からは、たとえ、私が「引き入れよう」としたとしても、ご覧になれたとは思えません。憶測と伝聞に基づいてこの部

分は書かれたと思われます。ご認識を改めていただければ幸いです。今後の取材活動（生存権）への支障となりますので、デマゴーグとして流布しないよう、自衛手段としてこのお手紙は公開させていただきます。（指摘）

3. 「それらの者が入室後には、一緒になって不規則発言をするなど、会議の混乱を助長する行為を行いました」とあります。これには複数の誤解があるように思います。（指摘）
4. 「会議の混乱」とお書きになっていますが、「会議」は開始されず、逆に「時間ですから早く始めてください」「ここでおとなしく聞いていますから、早く会議を始めてください」と入り口付近で、傍聴希望者が繰り返し発言したことはご記憶にあるかと思えます。しかし、会議は始まらず、司会者である中川座長が一言も発さないままで流会しました。（指摘）
6. 会議前であっても、私自身は「不規則発言」をした覚えはありません。取材後に作成した私的メモ（添付）が出てきました。記憶と合わせて申し上げます私の発言は三つです。
 - ① 審議会等の原則公開を求める平成 11 年の「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」について言及し、「閣議決定違反ですよ」と、諮問者側の政務三役側の判断を促した発言。
 - ② 「奥田副大臣！」と奥田建副大臣の背中に向けて、「大臣の諮問機関なんですから、大臣がいない以上、副大臣が判断する権限があります」と判断を促す発言。
 - ③ 「津川政務官！」と津川祥吾政務官の背中に向けて、「とりなしてあげてくれませんか」と、傍聴を求め続けている『傍聴者』と、判断を下さず無言で他人事のように座っておられた『有識者』との膠着状態を打開することを促した発言。

これらをもって、「不規則発言」とご判断されたのでしょうか。それとも、それら以外の、私が行っていない発言を、私の発言と誤解、憶測、伝聞で「不規則発言」とご判断されたのか、ご認識を明らかにしていただければ幸いです。（質問）

今後の取材活動（生存権）に関わりますので、このご認識が明らかにされることを願い、座長のご認識だけが流布しないように、このお手紙は公開させていただきます。（指摘）

7. 5の①②③以外は、「混乱を助長」と誤解させるような発言をした記憶がございません。それどころか、事態を收拾するために、極めて理性的な根拠のある発言を、考えに考えてひねり出して工夫した記憶がございます。お気づきのように、本来は、公開を求められている「座長こそ」が即断すべき場であり、傍聴者の席を作るよう職員に指示する

か、傍聴を認めないのであれば席から立ち上がり、誠意をこめて傍聴者に近づき、礼節を持って丁寧にその理由を説明するべき場面であったと考えております。時間が無為に経過し、ついに傍聴者の側から「ここでおとなしく聞いていますから、早く会議を始めてください」と促されてなお、個々の席に着席したまま、有識者同士で議論する気配すら見られませんでした。私の発言は、有識者会議が、有識者たる判断の不能、即断不能に陥っているとの見極めに基づき、何が必要かと判断して政務三役に対して行ったものです。これが「不規則発言」であるとご判断されるのであれば、逆に、正当な発言権を持つ座長が、なぜ何の発言もされなかったのかをお尋ねしたいと思います。(質問)

第二に、座長のお手紙には、「再度、同様の行為があった場合には、直ちに、退席して頂きます。また、今後、傍聴の登録を認めない場合もございます」とありました。しかし、上記に書き連ねましたように、座長のご認識はすべて、憶測、伝聞、事実誤認に基づくものであることを指摘させていただきます。また、取材を続けたければ、理性を持つ者として当然すべき発言さえも控えろ、黙れ、という恫喝であると受け止めたことをお伝えします。(指摘)

第三に、4月26日の会議終了を待って、会議室最後列に設けられた取材席から座長に対し、お手紙をいただいたことの御礼に加え、「お返事申し上げます」と申し上げました。恫喝であると受け止めた一方で、対話の一つの始まりであると前向きに受け止めるべきであると考えたからです。

1. 第一の2～6までと、第二の点は、極めて重要ではありますが、所詮、一時的な事象に過ぎません。最も重要な点は、それらの根元にある「傍聴を認めないこと」と「できるだけダムにたよらない治水」には、はたして整合性があるのかという第一の1の点です。この点に関し、お手紙ではなく、面と向かって、中川座長のお話を伺いたいと思っておりますので、取材の機会を与えてくださいますよう、ご検討ください。(お願い)
2. その際は合わせてご検討いただきたいことがあります。有識者会議の規約の目的には、「今後の治水理念を構築し、提言する」とあります。しかし、座長が4月26日に言われた有識者会議の役割は、「ダム事業者が、中間とりまとめで有識者会議が示した共通的な考え方に沿って、ダム事業を検討したかどうかについて意見を述べる」ことであるとの趣旨をご発言されました。中間とりまとめは、ダム事業者に対し、複数案をコストと実現性を重視して自己評価することを基本的には求めており、これらは従来でも行われてきたものです。「できるだけダムにたよらない治水」「今後の治水理念」は、中間とりまとめのどこに見られるのか。それが存在していないのであれば、今後、いつどのように、「できるだけダムにたよらない治水」「今後の治水理念」について構築、提言されるのか、見通しをお聞かせください。また、どのような気構えでこの責務をお引き受けになったのかをお尋ねしたいと思います。(お願い)

3. 4月26日の2回目の第22回会議にも傍聴を求めて、石木ダム、内ヶ谷ダム、安威川ダムに関心を持つ人々が遠方から、またその支援者が計10名ほど訪れていましたが、ご存じでしょうか。彼らは当日、①5階で記者会見を行った後に11階の会議室へ向かおうとしたところ、エレベータを使うことを阻まれた。②仕方なく階段で上ったが、先へ先へと若手官僚が駆け上がって、行く先を阻まれた。③トイレに行こうとしたら3人がついてきたと述べています。そして、ここからは私も目撃しましたが、職員による人間バリエードがエレベータホールの左右に幾重にもあり、会議室前には机と人間によるバリエードが数列あり、大変な人員が動員され(傍聴希望者側からは「150人あまり」と推定されています)、「混乱」が作り出されていました。一方で、座長は、会議冒頭で、前回は流会になったこと、および、「静穏な環境で議論をしたかったが残念」だったと感想を述べられています。4月26日は「静穏な環境」であったとご認識されているのでしょうか。取材の際、合わせてお聞かせください。(質問)
4. この先もこうした場外混乱は避けられないと考えられます。そこで、妥協策として、取材者によるユーストリーム中継を試みてはいかがでしょうか。傍聴を求める者にはそれでは承服しない者がいるとは思いますが、しかし、場外も室内も、極めて静穏な環境を創出する一つのステップとして、ご検討いただけないでしょうか。(お願い)
5. 会議中、有識者の多くの方の声が記者席からは聞こえません。次回からはマイクに口を近づけ、スピーカーを記者席に近いところに設置をお願いします。(お願い)

最後に、第一の2に関連しますが、「報道関係者以外の者を会議室内に引き入れ」た覚えは全くありません。しかし、一旦、入室し、その後ろから入室された方々が、「何を隠しているんですか」「公開してください」と求め、前日から傍聴を求めて長崎から訪れた地権者の方が、「たった2時間の会議で何が議論されるかを聴きたい」「長崎に帰って報告しなければならない」「私たちは30年、反対してきたんです」「絶対諦めませんよ。ダムは絶対つくらせません！」と誠心誠意、傍聴を求める姿に直面した際は、開け放たれたドアの縁に押しやられていた者が、たまたま自分であったことを幸運に思ったことをお伝えします。そして、一取材者の立場を越え、1人の人間として、傍聴を願う方々の切々たる声を直接、有識者の方に聞いてもらうことを願い、傍聴者に着席してもらう判断を座長がすることを願いながら、立ちつくしていたことは事実です。また、そう願っていたのは、おそらく、私1人ではないであろうと考えています。そこで、2月24日に知人達に送った私的なメモを添付し、共有させていただきます。

以上、最後までお読みくださり感謝します。お返事をいただければ大変幸いです。
連絡先：ここでは略

【添付】2012年2月24日私的メモ(まさのあつこ)
(今後の治水対策のあり方に関する有識者会議流会を受けて)

皆様 (自分へのメモがわりにちょっと長いです)

先進国ではもうほとんど作らなくなったダム事業については、自民党時代から、
国交省の内部ではこのままではいかんと考えている人はいたと私は見えています。

自民党政権下で、金子大臣、金子副大臣、ダブル金子の下でも、ダムの見直しの
な検討会が開かれました。2回開いたところで、政権交代となりましたが。

このときも完全非公開で、アタマ撮りだけ取材者OKでした。

(民主党政権下ではじまった治水のあり方会議は、当初、あたかもその延長線上
にあったと見るしかないような資料が使われていました)

自民党政権下でも、市民は完全にシャットアウトだったので、
アタマ撮り取材者として入った私は、「公開してください」と、
その場で有識者に対して求めましたが、

このときは、片山さん(元総務大臣)や
今回の有識者会議にも起用されている「会議の政治学」の著者森田朗氏も
“有識者”として座っていましたが、やはり、無言でした。

このときは、しかし、金子自民党副大臣が立ち上がり、マイクを握りしめて
「一回だけはやらせてください」と、私のリクエストに対応しました。

「今ここで決めてください」「一回だけはやらせてください」との応酬がありました。

しかし、今回は、奥田建副大臣と、津川祥吾政務官、2人の民主党政政治家がいて、

単に取材者が公開を求めたのではなく、長崎から、
「今日決まってしまうたら私たち13世帯は強制収用されるんだ。
1000円、2000円集めてくれて私はきたんだ。
たった2時間の会議で何が議論されるかを聴きたいんだ。
長崎に帰って報告しなければならぬんだ」と言っているのに、
ピクリとも動かず、なんの指示も出ませんでした。

奥田副大臣と津川政務官は、会議室の入り口に対して背中を向け、振り向きもしなかったのです。

だから最初は2人が座っていることすら気づきませんでした、いつも2人が座る席を知っているので、背中にじっと目をこらして、2人が固まったまま座っているのを確認し、

「奥田副大臣。大臣の諮問機関なんですから、大臣がいない以上、副大臣が判断する権限があります。」

「津川政務官、とりなしてあげてくれませんか」と求めても、フリーズしたままでした。自民党副大臣以下です。

<余談>

どうしてだか私の足がなにげにドアの前に30分間あった間、「足をどけてください」とリクエストしてきたのは、か細いお姉さん官僚だけでした。

「まあまあ」とかわしながらカメラ撮影しながら立っている間に、「ドアを閉めろ」と部下に小声で指示する官僚や、ドアを閉めにきて、私の頑丈なブーツがドアを押さえていることに気づいた官僚もいましたが、直接には足をどけるとも言わず、ドアはあけはなしになっていました。

結果的に、岩下さんが傍聴を求め続けるのを追い出すこともせず、黙認していたこととなります。自分では判断することができない「官僚」として、「政治家」が判断するのを待っていたような気がします。

無意識のレベルで、この住民を締め出してはいけないという「心」が官僚にも働いたのではないか、働いたのであって欲しいと思います。

一方で、官僚の役割の限界すら知らず<不勉強、経験不足としか言いようがありません>、それ以前に、自分で自分の「心」を動かす柔軟さを失った若手政治家2人の後ろ姿は、哀れ以外の何物でもなくなりました。

まさの